



愛媛県報

発行 愛媛県

令和8年7月3日金曜日 第725号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 愛媛県県税証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更……………（税務課）… 402
- 落札者等の告示……………（障がい福祉課）… 402
- 大規模小売店舗の変更の届出の概要等……………（経営支援課）… 402
- 県営土地改良事業の事業計画書の縦覧……………（農地整備課）… 403
- 港湾施設の概要……………（港湾海岸課）… 403
- 土地改良区連合役員の就退任の届出……………（南予地方局農村整備課）… 403
- 土地改良区役員の就退任の届出……………（ ）… 403
- 土地改良区の定款変更の認可……………（ ）… 403
- 建設業者の許可の取消し……………（南予地方局管理課）… 403
- 道路の区域変更（県道吉田宇和島線）……………（ ）… 403
- 道路の供用開始（ ）……………（ ）… 404
- 道路の区域変更（一般国道380号）……………（南予地方局大洲土木事務所）… 404
- 落札者等の告示……………（警察本部会計課）… 404

公 告

- 漁業取締船「せとかぜ」代船建造……………（水産課）… 404

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第782号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第3条第1項の規定により、令和8年6月22日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

指定番号	売りさばき人氏名	変更事項	
		新	旧
16	愛媛県猟友会 西条支部 支部長 工藤 忠	1 住所 西条市野々市21-1	1 住所 西条市安知生652
		2 代表者氏名 工藤 忠	2 代表者氏名 安藤 勝俊
		3 売りさばき所 西条市野々市21-1	3 売りさばき所 西条市安知生652

○愛媛県告示第783号

次のとおり落札者を決定した。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県立子ども療育センター照明改修（LED化）業務 1式	愛媛県立子ども療育センター 愛媛県東温市田窪2135番地	令和8年5月15日	越智電機産業株式会社 代表取締役 越智 亮平 愛媛県今治市常盤町五丁目1番4号	36,190,000円	一般競争入札	令和8年3月27日

○愛媛県告示第784号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変更前	変更後	変更する年月日	届出年月日
伊予鉄ターミナルビル	松山市湊町5丁目1番地1	駐車場の位置及び収容台数	1,983台 (9箇所)	1,933台 (8箇所)	令和8年7月1日	令和8年6月23日

○愛媛県告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、今治市阿方地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・阿方大池地区）計画書の写し

2 縦覧期間

令和8年7月6日から8月3日まで

3 縦覧場所

今治市役所本庁及び愛媛県ホームページ

○愛媛県告示第786号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定に基づき、宇和島港湾施設の概要を次のとおり公示する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

種類	位置	数量及び能力
道路	宇和島市大浦甲3-31から同甲4-51まで	延長 60メートル 幅員 11.6メートル～52.7メートル 構造 アスファルト舗装

○愛媛県告示第787号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同

○愛媛県告示第790号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般-5)第16386号	令和5年9月19日	(株)羽田建設	羽田 正行	南宇和郡愛南町増田5419	令和8年5月7日	造園工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第791号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中村時広

法第18条第18項の規定により、南予用水土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年7月3日

愛媛県南予地方局長 大崎 陳 洋

退任

役員の種類	氏名	住所
監事	石田 修	八幡浜市五反田1-620-7

○愛媛県告示第788号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、伊方町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年7月3日

愛媛県南予地方局長 大崎 陳 洋

退任

役員の種類	氏名	住所
監事	谷口 典傳	西宇和郡伊方町二名津621番地

○愛媛県告示第789号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松野町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月3日

愛媛県南予地方局長 大崎 陳 洋

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	吉田宇和島線	宇和島市大浦甲208番地148から 同市大浦甲3番地16地先まで	旧	メートル 12.5～36.2	キロメートル 0.009	
		宇和島市大浦甲208番地148から 同市大浦甲3番地16地先まで	新	17.5～36.2	0.009	

○愛媛県告示第792号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	吉田宇和島線	宇和島市大浦甲208番地148から 同市大浦甲3番地16地先まで	令和8年7月3日

○愛媛県告示第793号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	380号	喜多郡内子町日野川1044番から 同町日野川1054番まで	旧	メートル 5.7～11.8	キロメートル 0.215	
			新	10.9～17.1	0.215	
〃	〃	喜多郡内子町大平888番から 同町大平902番まで	旧	5.7～17.3	0.096	
			新	5.7～18.9	0.096	

○愛媛県告示第794号

次のとおり落札者を決定した。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
刑事手続IT化機器の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和8年6月16日	四国通建株式会社 愛媛県今治市南大門町1丁目1番地の15	3,511,750円 (月額)	一般競争入札	令和8年4月17日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

漁業取締船「せとかぜ」代船建造

(2) 業務名及び数量

漁業取締船「せとかぜ」代船建造 一式

(3) 仕様等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和10年3月15日

(5) 納入場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端

数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

なお、上記資格を有しない者が、本件入札に参加を希望するときは、資格審査を求める書類を3(1)に掲げる場所に提出し、開札日までに、上記資格を得ること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請日から開札日までの間、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県が所有する漁業取締船、調査船、練習船その他実習船を対象とした、仕様書に掲げる船舶と同程度の建造を受注し、かつ、確実に履行した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県農林水産部水産局水産課漁業取締係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089-941-2111(代表) 089-912-2622(直通)

- (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出し、又は令和8年8月10日(月)午後5時までに(1)に掲げる場所に郵送等(書留もしくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。

- (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和8年8月5日(水)までの間に、インターネットの愛媛県公式ホームページ(入札情報内の本件記事)から入手すること。

ただし、これにより難い者は次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

公告日から令和8年8月5日(水)までの日(土、日曜を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年8月12日(水) 午後2時00分

愛媛県庁第一別館7階 農林水産部会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
本件入札に参加を希望する者は、事前に、入札参加資格確認申請書を、次の事項のとおり提出すること。

なお、当該申請書の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受領期限

令和8年8月5日(水)午後5時までに、3(1)に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

イ 郵送等による取扱い

郵送等により提出する場合は、令和8年8月5日(水)午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、入札説明書に違反した入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を実施できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be manufactured:
Fisheries Patrol Vessel, 1 set
- (2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 12 August 2026
(Time limit of tender by registered mail: 5:00 p.m., 10 August 2026)
- (3) For further information, please contact: Fishing Surveillance Section, Fisheries Promotion Division, Fisheries Subdepartment, Agriculture Forestry and Fisheries Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
Tel: 089-912-2622